

厚生年金保険・国民年金事業の概況 (平成 23 年 6 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成23年6月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,383万人であり、前年同月に比べて、48万人（0.8%）減少している。

表 1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,749,774	34,864,516	22,467,554	12,396,962	302,813
船員以外	1,745,093	34,810,414	22,413,452	12,396,962	302,699
一般男子	・	22,412,836	22,412,836	・	343,807
女子	・	12,396,962	・	12,396,962	228,377
坑内員	・	616	616	・	346,769
船員	4,681	54,102	54,102	・	375,941
国民年金	・	28,965,646	9,812,374	19,153,272	・
第1号	・	18,631,346	9,588,946	9,042,400	・
任意加入	・	342,689	107,812	234,877	・
第3号	・	9,991,611	115,616	9,875,995	・
合計	・	63,830,162	32,279,928	31,550,234	・
人口	・	127,920,000	62,270,000	65,650,000	・
うち20～59歳	・	64,740,000	32,680,000	32,070,000	・
共済組合(平成22年3月末)	・	4,429,463	2,862,334	1,567,129	・

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び、船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成23年6月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,137万人であり、前年同月に比べて、84万人（2.1%）増加している。

表 2 制度別年金受給者数

	総数	(単位：人)				
		老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	29,711,251	13,519,783	10,975,405	379,168	4,786,213	50,682
旧共済組合を除く	29,082,786	13,134,280	10,877,955	374,103	4,646,992	49,456
旧法	2,565,992	1,064,119	866,036	58,851	528,562	48,424
新法	26,466,551	12,045,630	10,007,336	313,483	4,100,102	・
(再掲) 基礎あり	16,660,926	8,985,580	7,394,959	206,569	73,818	・
基礎または定額あり	19,025,778	10,257,370	8,768,408	・	・	・
基礎繰上げあり	1,418,533	320,394	1,098,139	・	・	・
基礎繰上げなし	17,607,245	9,936,976	7,670,269	・	・	・
基礎及び定額なし	3,027,188	1,788,260	1,238,928	・	・	・
船員保険(旧法)	50,243	24,531	4,583	1,769	18,328	1,032
旧共済組合計	628,465	385,503	97,450	5,065	139,221	1,226
旧法	250,068	192,010	8,658	2,270	45,904	1,226
新法	378,397	193,493	88,792	2,795	93,317	・
(再掲) 基礎あり	105,752	103,484	1,535	687	46	・
国民年金 計	28,418,860	25,527,631	1,058,877	1,723,569	108,783	・
旧法拠出制	2,939,388	1,777,479	1,058,877	82,397	20,635	・
新法基礎年金	25,479,472	23,750,152	・	1,641,172	88,148	・
(再掲) 基礎のみ	7,903,184	6,461,558	・	1,414,996	26,630	・
福祉年金	4,505	4,505	・	・	・	・
合 計	41,367,938	29,962,855	4,637,788	1,895,481	4,821,132	50,682

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のは「通算老齢年金」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

2. 人数の合計は、厚生年金保険(旧農林共済組合を含まない)と基礎年金(同一の年金種別)を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は基礎年金(同一の年金種別)も受給している者の数である。

4. 旧共済組合計の「基礎あり」は旧農林共済組合分を除く。

5. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給(権)者の数である。

6. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

- 平成23年6月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、44兆5千億円であり、前年同月に比べて、6千億円（1.4％）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	25,954,595	18,291,297	2,366,689	299,167	4,984,118	13,324
厚生年金基金代行分除く	24,403,710	16,843,089	2,264,012	299,167	4,984,118	13,324
旧共済組合を除く	25,047,384	17,586,039	2,340,184	293,632	4,814,503	13,026
旧法	2,894,936	1,920,541	338,721	70,217	552,693	12,763
厚生年金基金代行分除く	2,860,817	1,892,032	333,111	70,217	552,693	12,763
新法	22,047,798	15,595,003	1,999,777	219,741	4,233,277	・
(別掲)基礎年金	11,527,687	6,374,352	4,900,067	178,753	74,515	・
厚生年金基金代行分除く	20,531,032	14,175,304	1,902,710	219,741	4,233,277	・
船員保険(旧法)	104,651	70,495	1,685	3,674	28,533	262
旧共済組合計	907,211	705,258	26,505	5,535	169,615	299
旧法	522,007	458,716	4,148	3,633	55,211	299
新法	385,204	246,541	22,357	1,902	114,403	・
(別掲)基礎年金	79,075	77,416	1,032	579	48	・
国民年金 計	18,534,884	16,673,962	233,668	1,523,482	103,772	・
旧法	1,172,477	855,975	233,668	73,280	9,554	・
新法	17,362,407	15,817,987	・	1,450,202	94,217	・
(別掲)基礎のみ	5,298,253	4,015,612	・	1,255,124	27,517	・
福祉年金	1,821	1,821	・	・	・	・
合 計	44,491,300	34,967,080	2,600,357	1,822,649	5,087,889	13,324

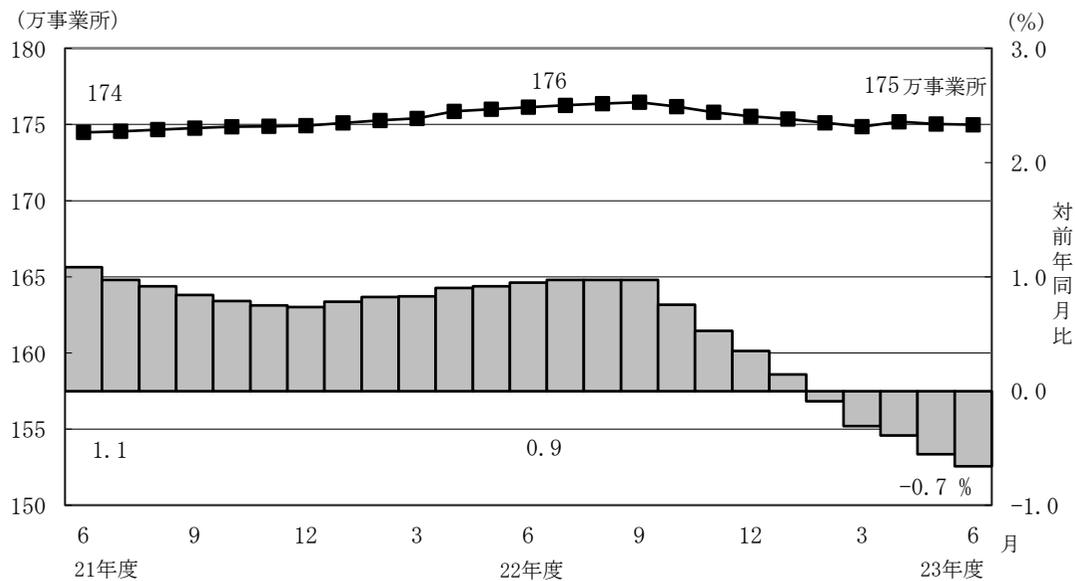
注1. 年金総額には一部停止額を含む。
 2. 旧共済組合計の基礎年金には旧農林共済組合分を含まない。
 3. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く)の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

(1) 適用状況

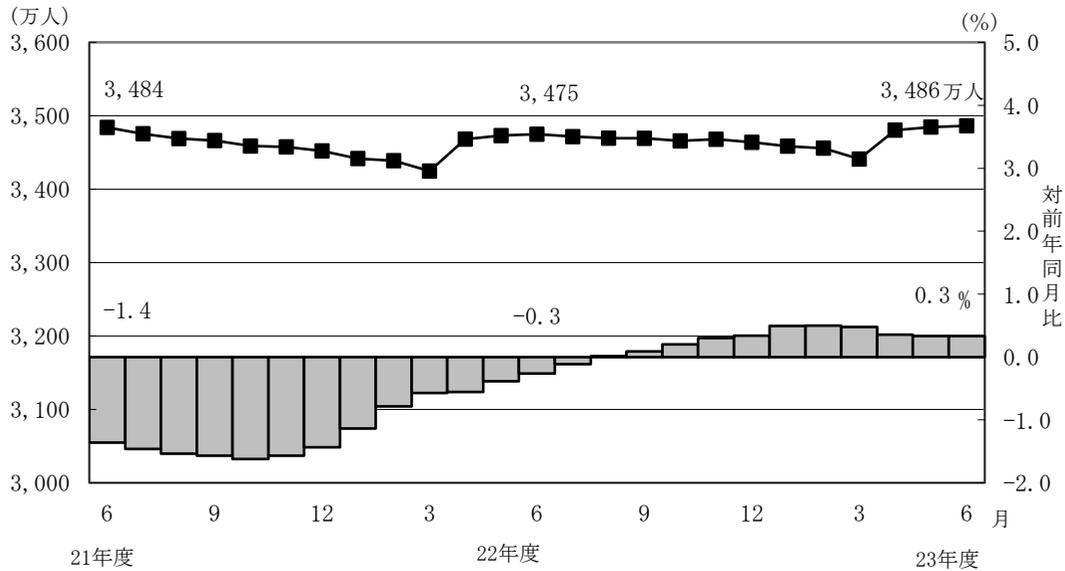
- 平成23年6月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて1万事業所（0.7％）減少している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



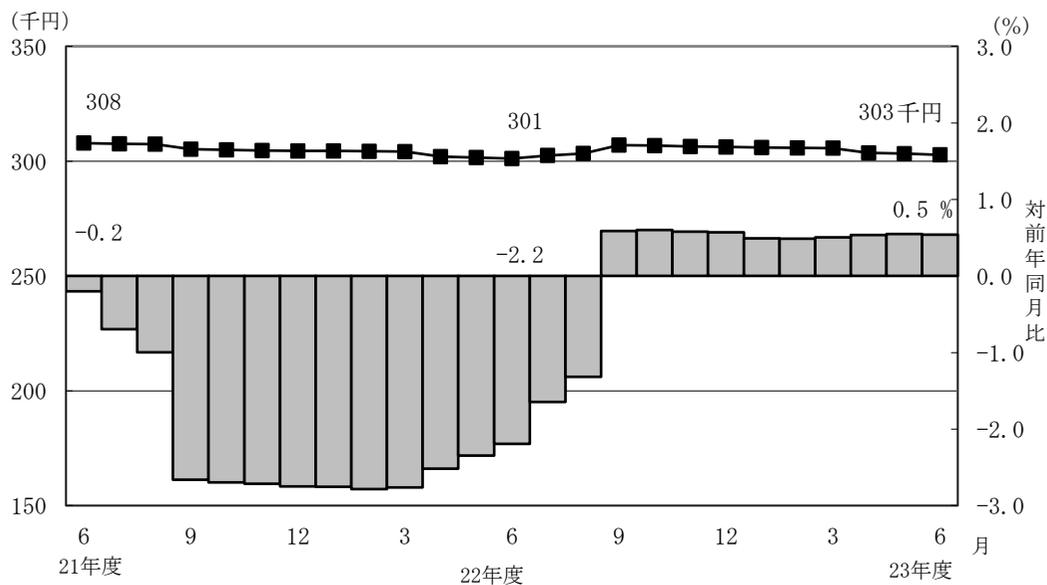
- 厚生年金保険の被保険者数は3,486万人となっており、前年同月に比べて12万人(0.3%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,241万人(対前年同月比3万人、0.1%増)、女子が1,240万人(対前年同月比9万人、0.7%増)、坑内員が6百人(対前年同月比14人、2.2%減)、船員が5万人(対前年同月比2千人、2.8%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額額の平均は、30万2,813円となっており、対前年同月に比べて0.5%増加している。内訳をみると、一般男子は34万3,807円(対前年同月比0.6%増)、女子は22万8,377円(対前年同月比0.6%増)、坑内員は34万6,769円(対前年同月比1.1%増)、船員が37万5,941円(0.2%減)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額額の平均の推移

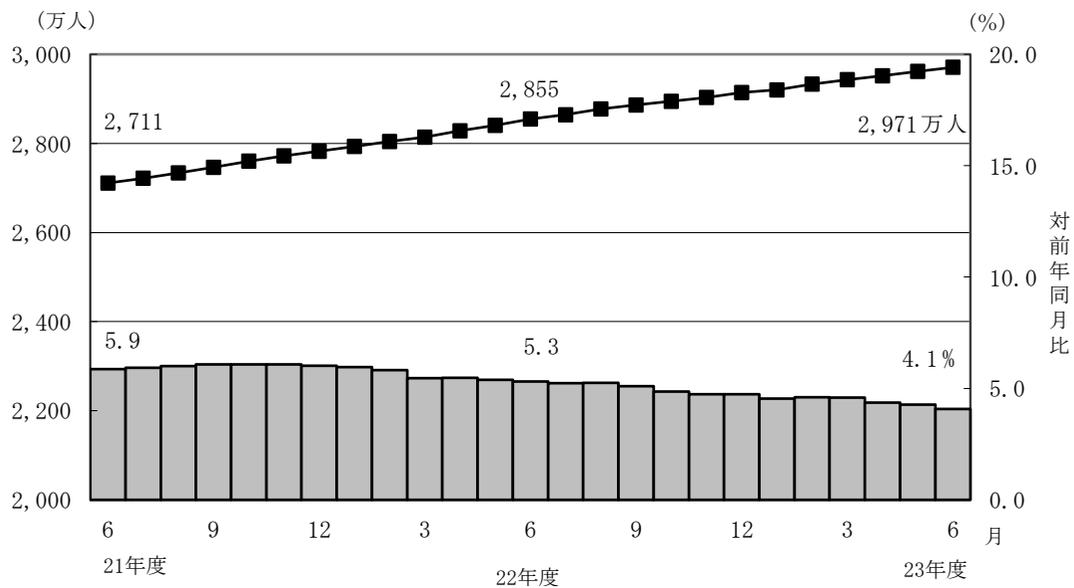


- 賞与支給事業所数は15万事業所、賞与支給被保険者数は866万人、標準賞与額の平均は56万195円となっている。

(2) 給付状況

- 平成23年6月末の厚生年金保険受給者数は2,971万人（旧法厚年分257万人、新法厚年分2,647万人、旧法船保分5万人、旧共済分63万人）で、前年同月に比べて116万人（4.1%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,450万人（旧法厚年分193万人、新法厚年分2,205万人、旧法船保分3万人、旧共済分48万人）で、前年同月に比べて101万人（4.3%）増加している。
- 障害給付の受給者数は38万人（旧法厚年分6万人、新法厚年分31万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（3.7%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は484万人（旧法厚年分58万人、新法厚年分410万人、旧法船保分2万人、旧共済分14万人）で、前年同月に比べて14万人（2.9%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成23年6月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万2,511円となっている。老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,585円である。

- 平成23年6月における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は34万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

		失業給付								
		件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年	1月	83,918	69,672	14,246	68,702,302	65,358,016	3,344,287	68,224	78,173	19,563
	2月	79,728	66,460	13,268	65,702,654	62,585,158	3,117,496	68,674	78,475	19,580
	3月	78,311	65,135	13,176	64,592,274	61,471,216	3,121,058	68,735	78,646	19,740
	4月	75,658	62,553	13,105	61,815,362	58,683,692	3,131,670	68,086	78,179	19,914
	5月	73,809	60,944	12,865	59,959,626	56,879,501	3,080,125	67,697	77,776	19,952
	6月	83,392	68,612	14,780	67,693,513	64,210,459	3,483,054	67,646	77,987	19,638

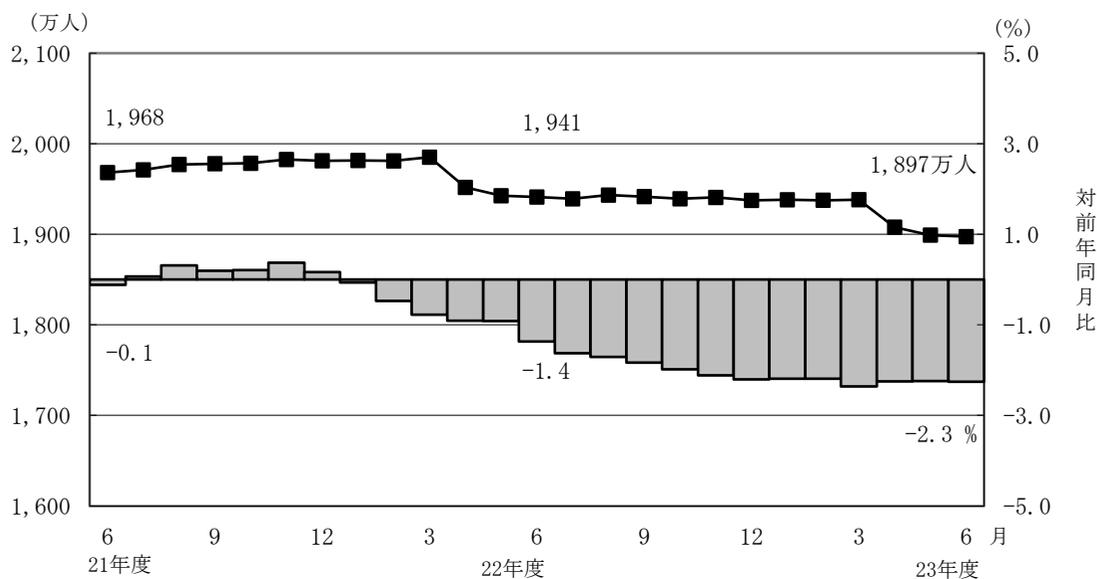
		高年齢雇用継続給付								
		件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
		計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 23年	1月	337,281	328,669	8,612	41,434,753	40,669,265	765,488	10,237	10,312	7,407
	2月	340,287	331,576	8,711	41,826,163	41,053,267	772,896	10,243	10,318	7,394
	3月	345,023	336,177	8,846	42,375,893	41,593,250	782,644	10,235	10,310	7,373
	4月	347,909	339,045	8,864	42,738,097	41,953,628	784,469	10,237	10,312	7,375
	5月	338,652	330,026	8,626	41,569,824	40,809,994	759,830	10,229	10,305	7,341
	6月	339,472	330,857	8,615	41,765,950	41,002,599	763,351	10,253	10,327	7,384

3. 国民年金

(1) 適用状況

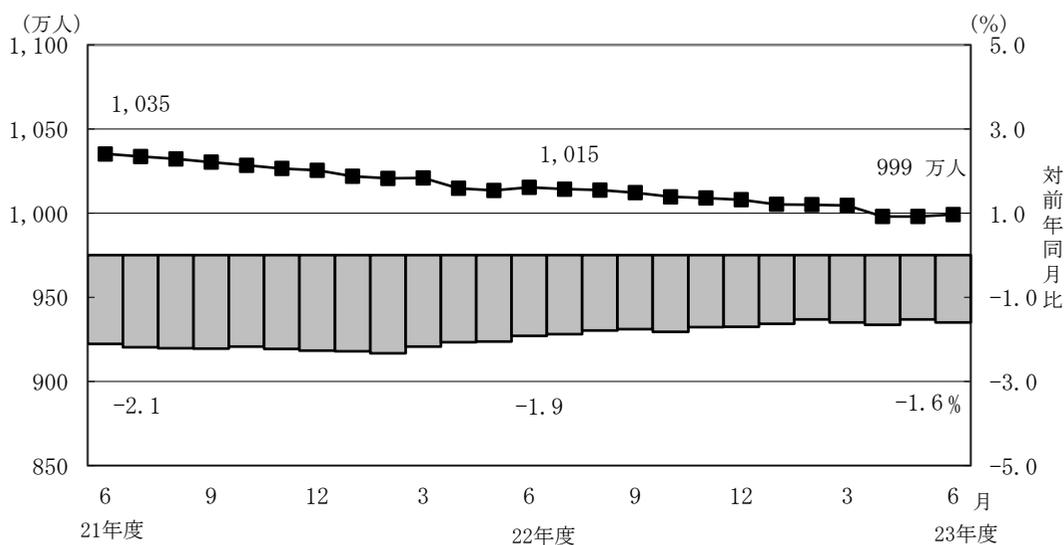
- 平成23年6月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,897万人となっており、前年同月に比べて44万人（2.3%）減少している。内訳をみると、男子は970万人（対前年同月比20万人、2.0%減）、女子は928万人（対前年同月比24万人、2.5%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は999万人となっており、前年同月に比べて16万人、1.6%減少している。内訳をみると、男子は12万人（対前年同月比3千人、2.6%増）、女子は988万人（対前年同月比16万人、1.6%減）となっている。

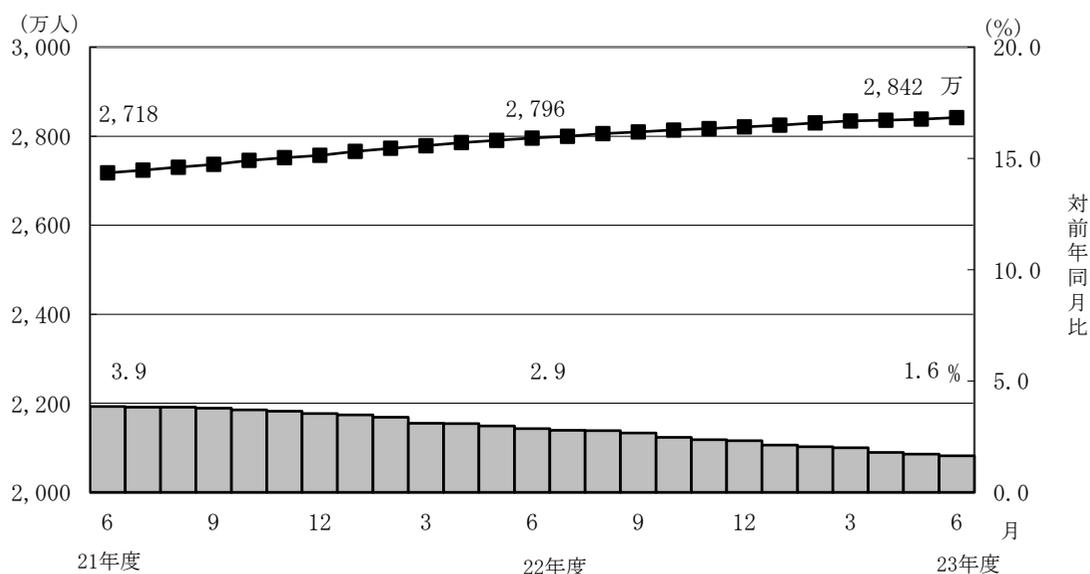
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成23年6月末の国民年金受給者数は2,842万人（旧法拠出制294万人、基礎年金2,548万人）で、前年同月に比べて46万人（1.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,659万人（旧法拠出制284万人、基礎年金2,375万人）で、前年同月に比べて43万人（1.6%）増加している。
- 障害給付の受給者数は172万人（旧法拠出制8万人、基礎年金164万人）で、前年同月に比べて3万人（2.0%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて1千人（0.9%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成23年6月末で5万4,431円となっている。

老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、4万8,473円となっている。

- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、6月は新規裁定者1万8千人のうち繰上げ受給権者が6千人となっており、繰上げ受給率は32.0%である。なお、平成22年度新規裁定者の繰上げ受給率は26.9%となっている。